

【議事 1】

令和 6 年度認可保育所の利用定員の設定について

1 利用定員の設定

- (1) 利用定員は、認可定員の範囲内で、施設事業者からの申請に基づき、市が設定します。
- (2) 利用定員を設定するときは、「子ども・子育て支援法第 4 3 条第 2 項」において、審議会の意見を伺うことが規定されています。

2 整備する施設の概要

施設名称		(仮称)エンジェルハウス 八潮駅前園
開所日		令和 6 年 4 月 1 日
運営法人		(株)エンジェルハウス
施設種別		小規模保育施設
開所時間	平日	7 時 30 分～19 時 30 分
	土曜日	7 時 30 分～18 時 30 分
施設概要	所在地	八潮市大瀬 5 丁目 8 番地 3
	構造	鉄骨造 3 階建て (保育施設は 1 階部分)
	面積	161.37 m ²

3 利用定員

	種別	3号認定			2号認定			2・3号計	1号認定 (認定こども園のみ)			合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		3歳	4歳	5歳	
令和 5 年 4 月 1 日	認可	187	296	330	311	316	319	1,759	20	20	20	1,819
	利用	187	296	330	311	316	319	1,759	20	20	20	1,819
(仮称) エンジェ ルハウス	認可	3	8	8	0	0	0	19	0	0	0	19
	利用	3	8	8	0	0	0	19	0	0	0	19
令和 6 年 4 月 1 日	認可	190	304	338	311	316	319	1,778	20	20	20	1,838
	利用	190	304	338	311	316	319	1,778	20	20	20	1,838

【参考】

用語	解説
小規模保育施設	利用定員は6人以上19人以下で、0～2歳児を受け入れる保育施設
認可定員	施設の認可を受ける際に届け出した定員
利用定員	利用実績や利用見込みから、認可定員の範囲内で定める定員 原則、「認可定員」と「利用定員」は同数
1号認定	3歳以上で保育の必要のない子供
2号認定	3歳以上で保育を必要とする子供
3号認定	3歳未満で保育を必要とする子供